



令和6年度

# 新卒看護職員募集案内

*「WARABI CITY HOSPITAL」*



## 蕨市立病院



# 蕨市立病院

「WARABI CITY HOSPITAL」



令和6年度

## 市立病院職員(新卒看護職)募集要項

### 1 採用職種、採用予定人員、応募資格

職 種	採用予定人員	応 募 資 格
正規職員 (看護師)	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、看護師資格免許取得見込の人。

(注) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下)に該当する人

- 成年被後見人及び被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 蕨市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 2 申込手続及び受付期間

申込方法	持参	受付場所	蕨市立病院 事務局庶務課
	郵送	郵送先	〒335-0001 埼玉県蕨市北町2丁目12番18号 蕨市立病院 事務局庶務課 宛て
	受付締切		<b>令和6年5月31日(金)【期間内必着】</b>
提出書類 〔持参・郵送共通〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新卒見込の者(看護師資格免許取得見込者)</li> <li>・履歴書(写真貼付)、成績証明書・卒業(見込み)証明書</li> </ul>		

注1 郵送申込の場合は、上記提出書類を同封し、封筒の表に「採用試験申込」と朱記して郵送してください。

注2 提出された書類は、原則として返却しませんのであらかじめご了承ください。

なお、提出書類に記載された個人情報、蕨市立病院職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、他の業務への利用や公開をすることはありません。

### 3 選考方法

試験内容	書類審査、小論文、個別面接
試験日	令和6年6月下旬から7月上旬頃 ※詳細は受付締切後、個別に文書で通知します。

### 4 合格者の発表

受験者全員に対し合否にかかわらず、本人あて郵送で通知します。  
なお、電話等での問合せにはお答えしておりません。

### 5 採用の時期

合格者として決定した人は、候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和7年4月採用予定です。

※正規職員としての前の数ヶ月間は、会計年度任用職員として任用いたします。

### 6 参考事項

#### ■身 分 地方公務員

#### ■初任給（令和6年4月1日現在）

職区分	本 俸	地域手当	基本給
医療職3	228,700 円	29,731 円	258,431 円

1年間を良好な成績で勤務した場合、給料は昇給。  
給与改定等により、採用時まで月に月額が変動することがあります。

#### ■扶養手当

対 象 者	月 額
配偶者	6,500 円
子	10,000 円
その他の扶養親族（父母等）	6,500 円
15歳から22歳までの子に対する加算額	5,000 円

#### ■住居手当

区 分	手 当 月 額	
借家・借間・同居者の 持ち家居住者	家賃月額 27,000 円以下 家賃月額 27,000 円超	家賃－16,000 円 (家賃－27,000 円) × 1/2 + 11,000 円
持家者 (自ら所有する住宅（共有も含む）に居住する場合に限る。)		4,000 円

計算後の手当月額が 28,000 円を超えるときは 28,000 円を上限とする。

## ■主な諸手当

- 特殊勤務手当 夜勤1回につき5,500円
- 夜勤手当 時間給×100分の25×7時間×夜勤回数
- 時間外勤務手当 正規の勤務時間を越えて勤務した場合に支給
- 通勤手当 55,000円まで支給
- 期末・勤勉手当 6月＝2.25月分 12月＝2.25月分

## ■勤務時間 週38時間45分 【変則3交替】

- 日勤 8:30～17:15
- 中勤 16:00～22:00
- 夜勤 21:30～9:00

## ■休 暇

- 年次有給休暇 年間20日  
(初年度、4月採用の場合は20日、2年目以降年度ごとに20日付与。繰越限度は20日まで)
- 夏季休暇 7日 (令和5年度実績)
- 特別休暇 【結婚、出産、育児、忌引などの事由に対して付与される有給の休暇です。】
- その他の休暇 【上記のほか、病気休暇、介護休暇などがあります。】

## ■福利厚生

- 互助会制度  
出産祝金、入学及び卒業祝金、結婚祝金、25年勤続祝金、永年勤続祝金  
傷病見舞金、災害見舞金、特別給付金などの給付事業  
保養宿泊施設の開設などの厚生事業を行う制度です。
- 共済制度  
短期給付事業  
(病気、ケガ、出産などについて給付を行なう) ※民間の健康保険に相当  
  
長期給付事業  
(退職、障害により働けなくなったときに組合員の生活を保障するための給付) ※年金に相当  
  
福祉事業  
人間ドック補助、保養所の開設  
ベネフィット・ステーション (グルメ、チケット、レジャー等)

## ☆ 病院の概要

名 称	蕨市立病院
開設年月日	昭和27年8月20日 (1952年)
開 設 者	蕨市長 頼 高 英 雄
病 院 長	鷺 見 禎 仁
看護部長	桑 原 文 子
病 床 数	130床 (2階25床、3階53床、5階52床)
診療科目	・内科(人工透析)・外科(皮膚科)・整形外科(リハビリテーション)・小児科 ・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科
職 員 数	看護科:(正規職員) 75 (会計年度任用職員) 50名 (令和6年4月1日現在)
看護方式	モジュール型プライマリー方式
看護配置	一般病棟 10:1(実質配置)
1日平均患者数	外来患者= 360 入院患者=72人 (令和5年度実績)

## ☆ 病院の基本方針

### 基 本 理 念

(地域・市民の視点)

■市民の健康を守り、地域に根差した市民に愛される病院となります。

(患者の視点)

■患者や家族の満足を第一に考え、安全な医療と質の高いサービスを提供し、安心して医療を受けられる病院となります。

### 行 動 指 針

当病院の基本理念を実現するため、次の行動指針に基づき、職員が一丸となって、実行していくことを約束します。

- 私たちは、地域における安心・安全な医療提供を実現するために、近隣の医療機関等と十分な連携を図りながら病院運営を行います。
- 私たちは、患者や家族に満足していただけるよう、インフォームドコンセント(説明と同意)に取り組み、すべての行動が患者の満足につながるよう努めます。
- 私たちは、患者や家族のプライバシーを守ります。
- 私たちは、安定的で質の高い医療サービスを提供するために、自発的な向上心に基づき、時間を惜しまず自己研鑽に励みます。
- 私たちは、最適な医療活動を実践していくために、全職員が緊密な連携をとりながら職務を遂行します。
- 私たちは、効率的な運営を行うために、院内の業務上のすべてのムダをなくすよう努めます。

### 案 内 図



